会計	繰越	検算	転記		
(水)	(木)	(よ)	(土)(日)	○	○

(その1)

収支報告書

※該当箇所に ✓ すること

(ふりがな)

1 政治団体の名称　わたなべみちおせいじけいざいけんきゅうじょ 渡辺美智雄政治経済研究所

2 主たる事務所の所在地　〒329-2722 栃木県那須塩原市西朝日町15番12号

3 代表者の氏名　渡辺喜美

4 会計責任者の氏名　岡本憲一

5 令和 1 年分

事務担当者の氏名　岡本憲一　(電話)0287-36-3636

事務担当者の氏名　(電話)

受付 第 号 2.6.-8 栃木県選挙管理委員会

受付 2.6.15 収支公開室 第 号

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ 2以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　渡辺喜美
公職の種類　参議院議員(現職)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和　年　月　日から
	令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

資金管理団体の指定の有無 (12月31日又は解散時点)	
□ 有	公職の種類
✓ 無	資金管理団体の届出をした者の氏名

(※)資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※	
受付	
審査	
入力	
番号	
修正	

2012

105980

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

（単位：円）

	十億	百万	千	円
収　入　総　額		5	7,660,685	
（前年からの繰越額）			1,406,685	
（本年の収入額）		5	6,254,000	
支　出　総　額		5	5,660,260	
翌年への繰越額			2,004,425	

２　収入項目別金額の内訳

（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額	十億 百万 千	0 円
人　員		0 人

| (2) 寄　附 | | |

（その６）

(6) その他の収入													
摘　　要	金　　額（円）												備　　考
			十億			百万		千				円	
貸付金入金							3	0	0	0	0	0	平成31年1月22日
〃								2	0	0	0	0	平成31年2月25日
〃							5	0	0	0	0	0	平成31年3月~~18~~日
〃							3	0	0	0	0	0	平成31年3月26日
〃							5	0	0	0	0	0	平成31年4月24日
〃							3	0	0	0	0	0	平成31年4月26日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年5月27日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年6月25日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年7月8日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年7月10日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年8月20日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年9月17日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年9月27日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年10月16日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年11月18日
この頁の小計						4	6	2	0	0	0	0	
１件１０万円未満のもの													
合　　計													

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額（円）												備　　考
			十億			百万		千				円	
貸付金入金							4	0	0	0	0	0	令和1年11月27日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年12月24日
〃							3	0	0	0	0	0	令和1年12月25日
この頁の小計						1	0	0	0	0	0	0	
1件10万円未満のもの												0	
合　　計						5	6	2	0	0	0	0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（円）												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費												0	
(2) 光熱水費												0	
(3) 備品・消耗品費												0	
(4) 事務所費								6	0	2	6	0	
小計								6	0	2	6	0	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費												0	
(2) 選挙関係費												0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費												0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費												0	
イ 宣伝事業費												0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費												0	
エ その他の事業費												0	
(4) 調査研究費												0	
(5) 寄附・交付金						5	5	0	0	0	0	0	
(6) その他の経費												0	
小計						5	5	0	0	0	0	0	
合計						5	5	6	0	2	6	0	

(注)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額（円） 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査報酬	32,400	1 7 8	川手佳子税理士事務所	東京都豊島区池袋2-31-16	
この頁の小計	32,400				
その他の支出	27,860				
合計	60,260				

（注１） 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
（注２） 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、資金管理団体にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳														項目別区分	寄付・交付金	(寄付金)	
支出の目的	金額(円) 十億	百万	千	円										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金			3	0	0	0	0	0						31 1 22	温故知新の会	栃木県那須塩原市西朝日町1-12	
〃			5	0	0	0	0	0						31 3 12	〃	〃	
〃			2	5	0	0	0	0						31 3 26	〃	〃	
〃			5	0	0	0	0	0						31 4 24	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						31 4 26	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 5 27	〃	〃	
〃			2	5	0	0	0	0						1 6 25	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 7 8	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 7 10	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 8 20	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 9 18	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 9 30	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 10 18	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0						1 11 18	〃	〃	
〃			4	0	0	0	0	0						1 11 27	〃	〃	
この頁の小計		4	9	0	0	0	0	0									
その他の支出																	
合計																	

(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳														項目別区分	寄付・交付金	(寄付金)	
支出の目的	金額(円)													年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億			百万			千			円					
寄付金							3	0	0	0	0	0		1 12 24	温故知新の会	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	
〃							3	0	0	0	0	0		1 12 25	〃	〃	
この頁の小計							6	0	0	0	0	0					
その他の支出												0					
合計						5	5	0	0	0	0	0					

(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	□	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳													項目別区分	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金
摘　　要	金　　額（円）												年月日	備　　考
			十億			百万			千			円		
渡辺喜美					4	0	1	4	0	0	0	0	26 12 31	

(注)　(その17) で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成して下さい。
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 6 月 1 日

政治団体の名称　渡辺美智雄政治経済研究所

会計責任者の氏名　岡本憲一　岡本 印

代表者の氏名（代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

印

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

令和　２年５月３１日

渡辺美智雄政治経済研究所
代表　　渡辺喜美　殿

登録政治資金監査人 川手浩

登　録　番　号　　第2044号
研修終了年月日　　平成21年6月9日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、渡辺美智雄政治経済研究所の令和１年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

(4)この政治資金監査は、渡辺美智雄政治経済研究所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が、保存されていた。

(2)法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

渡辺美智雄政治経済研究所と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上